

## 令和4年度

### 第28回豊頃町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年12月23日(金) 午後3時30分～午後4時20分
2. 開催場所 豊頃町役場4階 委員会室
3. 委員の出欠 出席 13人 欠席 1人

| 議席 | 氏名    | 出欠 | 議席 | 氏名   | 出欠 |
|----|-------|----|----|------|----|
| 1  | 遠藤秀徳  | 出  | 8  | 相澤和幸 | 出  |
| 2  | 山崎仁志  | 出  | 9  | 門茂子  | 出  |
| 3  | 河崎正己  | 欠  | 10 | 山田雅江 | 出  |
| 4  | 根本篤和  | 出  | 11 | 加島富浩 | 出  |
| 5  | 松崎文一  | 出  | 12 | 熊野信夫 | 出  |
| 6  | 川口亜矢子 | 出  | 13 | 村上浩保 | 出  |
| 7  | 泉信之   | 出  | 14 | 井下睦男 | 出  |

4. 議事日程 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
議案第2号 農用地利用集積計画の作成の要請について  
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について  
議案第4号 農用地の買入要請について  
議案第5号 河川法第24条の規定による許可申請に関する意見について
5. 臨席者
6. 事務局 林谷一徳事務局長 寺本恭啓事務局次長 佐藤ひとみ事務員
7. 署名委員 議席1 遠藤秀徳 議席2番 山崎仁志

|      |  |
|------|--|
| 局 長  | <p>皆さんお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>本日の総会開催にあたりまして、3番河崎委員から欠席する旨連絡がありましたのでご報告いたします。</p> <p>それでは、只今から第28回農業委員会総会を開催致します。</p> <p>始めに農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。</p> <p><b>(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)</b></p>  |
| 局 長  | <p>ありがとうございました。ご着席下さい。</p> <p>それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。</p> <p><b>(挨拶趣旨)</b></p>   |
| 井下会長 | <p>委員の皆様には、足元が悪い中、本日の総会にご出席頂きまして大変ありがとうございます。</p> <p>昨夜からのひどい雪の中、本町においても停電の地域がまだ、残っているようです。</p> <p>長節の方も、朝5時半から停電となりまして、雪の中、発電機を回しながら、搾乳の方を終えましたが、1時頃にやっと復旧いたしました。</p> <p>遠藤代理の地区では、まだ停電が続いているということで、あちらこちら倒木等で、光ケーブル等が切れていると聞いております。</p> <p>今年については、1年大変厳しい年だったと思います。ただ、昨日のニュース、今朝の新聞等で酪農関係ですが、乳価について飲用乳が、前回10円上がりましたが、加工乳も同じく来年の4月からですが、10円程度上がるというニュースが出ておりました。上を言えばきりがありませんが、個人の意見としては、10円は評価する価格ではなかったのではと思っております。</p> <p>ただ、前回の45銭の補給金を見たときは、がっかりしましたが、これに比べると、個人的には10円も上がると思っていなかったもので、これで来年は、少し光が見えたというか、何とか来年もがんばってやっていかななくてはと思っております。</p> <p>今日は、総会終了後に予定もあり、いろいろ準備等ございますので、早速総会を始めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。</p> |
| 局 長  | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、井下会長の進行により総会を進めてまいります。よろしく願います。</p>  |
| 議 長  | <p>はい。それでは、議事録署名委員の指名をさせていただきます。議席番号1番、遠藤秀徳代理、2番 山崎仁志委員にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、事務局から経過報告等をお願いします。</p>  |
| 局 長  | <p>(経過報告書により報告をする。)</p>  |

|             |   |   |
|-------------|---|---|
| 議<br>委<br>員 | 長 | はい。只今の経過報告等ございましたが、何かご質問等ございませんか。   |
|             | 員 | ありません。  |
| 議<br>次      | 長 | はい。無いということですので、早速議事に入らせていただきます。<br>議案書1ページになります。議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題と致します。事務局、説明をお願いします。  |
|             | 長 | 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明いたします。法の規定により農地等の賃貸借設定の合意解約の通知がありましたので、ご審議を求めるものでございます。<br>なお、すべて基盤強化法による賃借権設定がされていた案件で、合意解約の理由は農地売買のためです。合意解約の成立日及び土地の引渡日は令和4年12月1日、全件引渡を行う6か月以内の合意であり適正であると判断します。<br><br>それでは、「番号1番」の利用権の設定を受けていた方は、牛首別 番地 さん、設定をしていた方は、豊頃旭町 番地 さんで、土地については記載のとおりです。<br>次に、「番号2番」の利用権の設定を受けていた方は、豊頃 番地 さん、設定をしていた方は、豊頃 番地 さんで、土地については記載のとおりです。<br>次に、「番号3番」の利用権の設定を受けていた方は、牛首別 番地 さん、設定をしていた方は、中央若葉町 番地 さんで、土地については記載のとおりです。<br><br>以上で「番号1番から番号3番」の説明を終わります。 |
| 議<br>委<br>員 | 長 | はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。   |
|             | 員 | ありません。  |
| 議<br>次      | 長 | はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。<br>続きまして議案書2ページになります。議案第2号「農用地利用集積計画の作成の要請について」を議題と致します。<br>「番号1番」についての説明をお願いします。   |
|             | 長 | 議案第2号「農用地利用集積計画の作成の要請について」ご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により、農業経営改善計画認定農家を相手とする利用権設定等の利用関係を調整した結果、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>第 15 条第 4 項の規定により、下記の農用地利用集積計画をもって豊頃町長に対し農用地利用集積計画の作成を要請することについてご審議を求めるものでございます。</p> <p>本議案の案件は農業経営基盤強化促進法に関する基本構想に適合し、農用地を効率的に利用しなければならない点など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たしているものと考えます。</p> <p>それでは議案書 3 ページをご覧ください。「番号 1 番」についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は二宮 番地、設定をする方は二宮 番地 さんです。土地については二宮 番地 ほか合計 筆、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計 m<sup>2</sup>、利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和 4 年 12 月 28 日公告の日、対価の支払い期限は令和 5 年 6 月 30 日です。価格は円、10a 当たり 円で支払い方法は記載のとおりです。位置図については 5 ページでご確認ください。</p> <p>以上で「番号 1 番」の説明を終わります。</p> |
| 議 長 | <p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、12 月 9 日に現地調査及び調整会議を取り行っております。調整委員長には泉委員がなっておりますので、泉委員からご説明願いたいと思います。</p>   |
| 委 員 | <p>はい 7 番です。只今、詳細に事務局の方から、説明があった通りです。さんが、 さんの方から、長年にわたり賃貸していた土地であり、さんの方から、売買の希望があり、今回の売買に至っております。地元にとってもまったく問題無いということですので、この様に決めさせていただきました。審議のほど、よろしく願いいたします。</p>   |
| 議 長 | <p>只今、泉委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>   |
| 委 員 | <p>ありません。</p>   |
| 議 長 | <p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、関連がございますので「番号 2 番、番号 3 番」の説明を一括してお願いします。</p>  |
| 次 長 | <p>「番号 2 番、番号 3 番」についてご説明いたします。いずれも利用権の設定を受ける方は牛首別 番地 さん、設定をする方は豊頃旭町 番地 さんです。</p> <p>「番号 2 番」の土地については礼作別 番地 及び 番地、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計 m<sup>2</sup>。利用権設定等の種類は</p>   |

|    |   |
|----|---|
|    | <p>賃借権設定で期間は5年間、始期は令和4年12月28日から終期は令和9年11月30日までです。借賃は年額 円、10a当たり 円で支払い方法は記載のとおりです。</p> <p>続いて「番号3番」の土地については礼作別 番地、地目は公簿、現況共に畑で、面積は m<sup>2</sup>。利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和4年12月28日公告の日、対価の支払い期限は令和5年6月30日です。価格は総額 円、10a当たり 円で支払い方法は記載のとおりです。</p> <p>位置図は6ページをご覧ください。格子模様のところは2番賃貸借案件、下の斜線で表示した部分が3番の売買案件のとなります。</p> <p>以上で「番号2番、番号3番」の説明を終わります。</p> |
| 議長 | <p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、いずれも12月9日に現地調査及び調整会議を取り行っております。調整委員長には村上委員がなっておりますので、村上委員からご説明願いたいと思います。</p>  |
| 委員 | <p>はい。13番です。この件に関しましては、只今、事務局から詳細な説明があった通りでございますが、長年、 さんとの間で賃貸を組まれた土地を、売買するという事で、地域では、問題無いということです。また、2番の賃貸する土地についても、売買となったことで、新規扱いとなっております。地域でも問題無いということですので、よろしくご審議をお願いします。</p>  |
| 議長 | <p>只今、村上委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>  |
| 委員 | <p>ありません。</p>   |
| 議長 | <p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。次に、「番号4番」の案件ですが、</p> <p style="text-align: center;">。</p> <p>( )</p> <p>再開します。事務局「番号4番」の説明をお願いします。</p>  |
| 次長 | <p>「番号4番」についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は、豊頃 番地 さん、設定をする方は豊頃 番地 さんです。土地につきましては幌岡 番地、地目は公簿、原野、現況は畑で、面積は m<sup>2</sup>。利用権設定等の種類は、売買による所有権移転で、</p>   |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>移転の時期は令和4年12月28日公告の日、価格は総額 円、10a 当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。位置図については7ページに添付しておりますのでご確認ください。</p> <p>以上で「番号4番」の説明を終わります。</p>  |
| <p>議長</p> | <p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、12月9日に現地調査及び調整会議を取り行っております。調整委員長には山崎委員がなっておりますので、ご説明願いたいと思います。</p>   |
| <p>委員</p> | <p>はい。2番です。内容等は、事務局からの説明の通りです。以前からさんと さんとの間で賃貸を組まれておりました、この度、売買となりました。地域においても問題無いということですので、ご審議の程、よろしくお願いたします。</p>  |
| <p>議長</p> | <p>只今、山崎委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>   |
| <p>委員</p> | <p>ありません。</p>  |
| <p>議長</p> | <p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。暫時休憩します。</p> <p>( )</p>  |
|           | <p>それでは、再開します。 に申し上げます。「番号4番」の案件は、原案どおり決定されましたので報告させていただきます。</p> <p>続きまして、関連がございますので「番号5番、番号6番」の説明を一括してお願いします。</p>   |
| <p>次長</p> | <p>「番号5番、番号6番」についてご説明いたします。いずれも利用権の設定を受ける方は礼文内 番地 さん、利用権設定等の種類は賃借権設定で期間は8年間、始期は令和4年12月28日から終期は令和12年11月30日までです。</p> <p>「番号5番」の利用権の設定をする方は礼文内 番地 さん、土地については礼文内 番地 の内、地目は公簿、現況共に畑で、面積は m<sup>2</sup>です。賃貸は年額 円、10a 当たり 円で支払い方法は記載のとおりです。位置図については8ページをご覧ください。斜線で表示したところが本件の対象地です。また、9ページに内地番求積図を添付しておりますので併せてご確認ください。</p> <p>続いて「番号6番」の利用権の設定をする方は礼文内 番地</p> |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>さん、土地については礼文内 番地の内、地目は公簿、現況共に畑で、面積は m<sup>2</sup>です。借賃は年額 円、10a 当たり 円で支払い方法は記載のとおりです。こちらも位置図は 8 ページに添付してごさいます。格子模様で表示した部分が本件の対象地です。また、10 ページに内地番求積図を添付してごさいますので併せてご確認ください。</p> <p>以上で「番号 5 番、番号 6 番」の説明を終わります。</p>  |
| 議 長 | <p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、12 月 9 日に現地調査及び調整会議を取り行っております。調整委員長には相澤委員がなっておりますので、相澤委員からご説明願いたいと思います。</p>  |
| 委 員 | <p>はい。8 番です。この案件につきましては、以前は別の方が借りていましたが、賃貸を止めるということで、今度 さんが借りることとなりました。地元でも問題無いということなので、ご審議の程よろしくお願いたします。</p>  |
| 議 長 | <p>只今、相澤委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>   |
| 委 員 | <p>ありません。</p>  |
| 議 長 | <p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。事務局「番号 7 番」の説明をお願いします。</p>   |
| 次 長 | <p>それでは「番号 7 番」についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は、牛首別 番地 さん、利用権の設定をする方は中央若葉町 さんです。土地につきましては育素多 番地、地目は公簿、現況共に畑で、面積は m<sup>2</sup>。利用権設定等の種類は、売買による所有権移転で、移転の時期は令和 4 年 12 月 28 日公告の日、価格は総額円、10 a 当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。位置図については 11 ページに添付しています。格子模様で表示した部分が本件の対象地となります。</p> <p>以上で「番号 7 番」の説明を終わります。</p> |
| 議 長 | <p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、12 月 9 日に現地調査及び調整会議を取り行っております。調整委員長には根本委員がなっておりますので、根本委員からご説明願いたいと思います。</p>  |
| 委 員 | <p>はい。4 番です。内容につきましては、只今事務局の方から、説明があった通りです。この土地は長い間、賃貸をしていた土地でありまして、地元としても問題無いということなので、決めさせていただきました。よろしく審</p>  |



|     |  |
|-----|--|
|     | 形での売買となりました。地元においても、何ら問題はございません。よろしくご審議の程お願いします。   |
| 議 長 | 只今、泉委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。   |
| 委 員 | ありません。   |
| 議 長 | はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして議案書 15 ページになります。議案第 4 号「農用地の買入要請について」を議題と致します。<br>事務局「番号 1 番」の説明をお願いします。   |
| 次 長 | 議案第 4 号「農用地の買入要請について」についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の規定に基づき、所有権移転に係るあっせんの申し出があった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買い入れが特に必要と認められるので、豊頃町長に対し農用地の買入要請をすることについて議決を求めます。<br><br>それでは、議案書 16 ページをご覧ください。「番号 1 番」の申出者は中央若葉町 番地 さんです。買入要請に係る土地は育素多 番地及び 番地、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計 m <sup>2</sup> です。買入申出価格は 円で 10a 当たり 円、受手予定者は、牛首別 番地 さんです。位置図については 11 ページに添付しておりますのでご確認ください。斜線で表示している所が、今回の対象地です。<br>本件申出者は、基盤強化法により賃借権設定していた土地の売買を希望され、地域内で調整された結果、農地売買支援事業により農業公社が買入れ、公社から買受予定者に 5 年間賃貸した後、同額で売渡しを行うものです。<br>以上で、「番号 1 番」の説明を終わります。 |
| 議 長 | はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、12 月 9 日に現地調査及び調整会議を行っております。調整委員長には加島委員がなっておりますので、加島委員の方から説明をお願いしたいと思います。   |
| 委 員 | はい。11 番です。今、事務局の方から、詳細にご説明があった通りでございます。北海道農業公社が買い上げた後、今まで賃貸を組んでいた さんが、買い取るということで、地域的にも問題無いということなので、ご審議の程よろしくお願いたします。   |

|     |  |
|-----|--|
| 議 長 | 只今、加島委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。  |
| 委 員 | ありません。   |
| 議 長 | はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして議案書 17 ページになります。議案第 5 号「河川法第 24 条の規定による許可申請に関する意見について」を議題と致します。事務局「番号 1 番」について説明をお願いします。   |
| 次 長 | 議案第 5 号「河川法第 24 条の規定による許可申請に関する意見について」ご説明いたします。下記の件につきまして河川敷地の許可申請のため意見を附したいので農業委員会等に関する法律第 6 条第 3 項の規定により、ご審議を願うものです。<br><br>「番号 1 番」についてご説明いたします。申請人は育素多 さん、申請場所は育素多 番地 地先で面積は m <sup>2</sup> です。さんの経営内容についてはこちらに記載のとおりです。<br>なお、本地については、以前まで礼文内の さんが占有の権利を受けていましたが、さんがその一部を解約することとしたため、その権利をさんが取得することとなったものです。<br>位置図については 18 ページでご覧下さい。<br>以上で「番号 1 番」の説明を終わります。 |
| 議 長 | はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても 12 月 9 日に現地調査を行なっております。地元委員であります村上委員の方から説明をお願いしたいと思います。   |
| 委 員 | はい 13 番です。この件につきましては、只今事務局から説明があった通りでございまして、以前は さんが作っていましたが、自分の家の近くで、農地を借りることとなったので、この土地を放したいということで、隣接していたのが さんということで話をしたところ、借りたいということになりました。地元では、まったく問題ありませんので、ご審議の程よろしくお願いします。   |
| 議 長 | はい只今、村上委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。  |
| 委 員 | ありません。   |
| 議 長 | はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。本日予定しておりました議案の審議は以上となります。ここで例年松崎委   |

|           |  |
|-----------|--|
| <p>委員</p> | <p>員の方から本町の農業の作況状況等について、お話を頂く事となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>例年お話をさせていただいている、豊頃町の今年の取扱量を報告させていただきます。昨年の暮れもこの場所で「コロナ下で中々経済が動かない」と、そのようなことで、新しい年には、経済が動くだろうと期待をし、新年を迎えた所、2月24日のロシアがウクライナに侵攻してから、これだけ大きな打撃を受け、また、これだけ経済が悪化し、生産高どころでない資材等の高騰化により、今年1年間は激動な年を迎えました。その中で、今年の取扱高は前年比1割減で、2月の決算見込みですが、117憶を見込んでいます。ちなみに昨年130憶でしたから、今現在110憶で後2カ月ありますので、その間どの位上がるのか予測はしていますが、出来るだけ去年に近づける数字になってもらえればと、農協参事からお話を聞きました。その中で、畑作においても、一番先に収穫となった小麦については、7.8俵にとどまり、また、でん原馬鈴薯についても平均で54.7俵、加工で56.6俵、種子馬鈴薯は41俵でした。根ものに関しては、かなりダウンしました。その中でビートについて、5トン600で、糖度は15.7度でかなり落ち込んでいる状況でありました。その中で、豆類については、特に俵数が平均で採れたのが、大豆で4.5俵、その次が小豆で3.83俵位でした。また、最低で金時が2.4俵、手亡と黒豆に関しては、黒豆は2.1俵、手亡に関しては3.35俵位でした。その中で、価格が昨年よりも良かったことや、品物も良かったので、組合員さんにとっては、よかったのではないかと思います。ただ、畑作物全般では、まだまだ満足出来ない年ですが、そんな形の中で豆類全般につきては、今年の取扱高は、52,500俵、ちなみに昨年は、69,000俵でしたから、16,500俵マイナスですが、値段の方で大分カバーされたのではないかと考えております。また、酪農・畜産についても、なかなか今、酪農においては、生乳のそれぞれ制約された形の中、苦しいところで、これも数字には中々言い表せない状況でありますけれども、それぞれ皆さん持ち分の100を超えないような努力をなされている現状の中、本当に苦しい現状にいるのではないかと考えております。地区懇談会でもお話があったかと思いますが、酪農家の経産牛の1頭当たりの餌等の高騰化によって、国のほうで504憶計上して、年内にもそれぞれ組合員に清算されるようです。それともう一つは、それに便乗して、道も32憶を計上して、国の助成は1頭当たり7,200円、道は6,800円併せて1頭当たり14,000円をそれぞれ組合員に経産牛の頭数に応じて助成される予定です。ただ、道の予算については、数字は決定しているが、年内には間に合わないということで、希望があればその金額を農協の方で立て替えるとのことでした。その中で、いずれにしても国の方も各生産団体の陳情等により、それぞれ生産意欲が沸くような手当をしてくれていますが、冒頭会長からお話があった様に、来年の4月からの生乳の取引が10円上がって118円89銭になります。これもかなり大きいと思ひます。更に何とか経済が動いて、またコロナも落ち着いていただければ、また、新たな手当をしながら、生産団体が生産意欲を沸くような、形になっていけばと思ひます。また</p> |
|-----------|--|

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>畑作においては、小麦の方も12月20日に本清算が、昨年よりも倍くらいになっていると思います。それについては、小麦の保管料等の諸々の諸経費が、昨年の倍、ちなみに昨年は2,500万円くらいが本清算でしたが、今年は5,000万円位になっている様です。その辺は、小麦の数量が減ったとしても、去年と同じ位の金額が流れていると思います。その中で、来年は今年状況を踏まえながら、更に明りの見える、出口が見える状況で、あつてほしいなと願ひまして、ご報告とさせていただきます。</p>   |
| 議 長   | <p>はい。ありがとうございます。委員の皆さんから何かご質問等あればと思いますが、ございませんか。</p>  |
| 委 員   | <p>ありません。</p>  |
| 議 長   | <p>無いということですので、それでは、事務局から連絡事項等がございます。</p>  |
| 事 務 局 | <p>(要旨)<br/>以下について、事務局から連絡</p> <p>1 各研修会について連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1/19 女性農業委員・農地利用最適化推進委員等活動強化研修会 (WEB) 13:30～ (える夢館視聴覚室)</li> <li>・1/20 全道農業者年金研究会 (WEB) 13:30～ (える夢館視聴覚室)</li> <li>・1/27 十勝東部地区農業委員会連絡協議会研修会 14:30～ (池田町)</li> <li>・1/31 市町村農業委員会活動強化研修会 (WEB) 13:30～ (える夢館視聴覚室)</li> </ul> <p>2 11月18日 道外研修 決算報告</p> <p>以上となります。</p> |
| 議 長   | <p>只今、事務局からの連絡事項等がありましたが、何かご質問等ございませんか。よろしいですか。</p>  |
| 委 員   | <p>はい。5番です。大事な報告を一つ、皆さま方もご承知の通り各市町村でそれぞれ陳情等が行われていますが、本町においても、豊頃農協から町長に申し出を行い、今回資材等の高騰等の影響に対し1ha当たり2,400円の交付金が今日、振り込み予定と聞いておりますのでご報告いたします。</p>  |
| 議 長   | <p>はい。何かご質問等ございませんか。それでは、以上となります。</p>  |
| 局 長   | <p>はい。それでは、本日の総会を終了させていただきます。閉会にあたり井下会長 からお挨拶をいただきます。</p>  |

|     |  |
|-----|--|
| 会 長 | <p>(閉会の挨拶)</p> <p>はい。本日の総会、皆様のご協力を頂き全ての議案終了することができました。この総会終了後に予定等がありますので、それぞれ準備等して頂きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。</p> <p>閉 会</p> |
|-----|--|